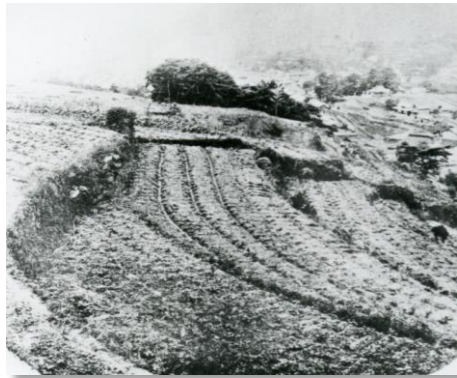


呉市水道創設工事～100年前の写真に見る～



▲平原浄水場の予定地(大正4年)



▲平原浄水場の起工式(大正4年7月)



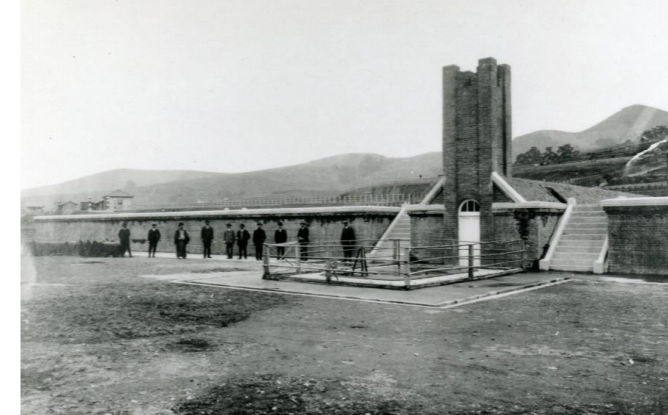
▲平原浄水場緩速ろ過池築造工事(大正7年頃)



▲平原浄水場低区配水池築造工事(大正6年)



▲平原浄水場緩速ろ過池(大正7年3月完成)



▲平原浄水場低区配水池(大正6年12月完成)

■最初の水道布設計画と呉鎮守府水道の余水分与承諾

上水道布設以前の呉市は、沼沢地を埋め立てた土地のため、井戸水の水質は極めて悪く、毎年のように悪疫の流行に悩まされていたことから、明治35(1902)年の市制施行時には、既に水道布設を要望する声があがっていました。

日露戦争が勃発した明治37年、呉市は、軍都の保健衛生及び防火上の見地から上水道布設の必要性を痛感したため、二河の滝奥から安芸郡焼山村までを踏査し、明治37年12月に上水道布設構想を策定しました。これが最初の呉市上水道布設計画とされています。

明治38年4月には「水道調査委員会規程」を制定し、上水道布設計画の実現に乗り出し、布設に関する調査、研究を実施しました。

その結果、当時の呉市の財政基盤では新規の水源地築造は困難であり、折しも海軍が拡張工事を進めている海軍専用水道の焼山水源から余水分与(余った水を分けてもらうこと)を受けるほかに道はないとの結論に達しました。

このため、明治44年7月、当時の荒尾市長は、余水分与の請願を呉鎮守府司令長官海軍中将 加藤友三郎宛に提出しました。

呉市の上水道布設の計画に対し、軍都「呉市」の衛生状態は直ちに海軍の士気にも影響するとして、海軍当局も深い理解を示し、大正2(1913)年3月に呉鎮守府司令長官 加藤友三郎から余水分与承諾の指令がありました。

■大正7(1918)年4月1日平原浄水場から念願の市民給水開始

その指令により、大正2年8月、海軍の余水を二河の滝左岸で受水し、これを平原町に新設する浄水場(平原浄水場)に導水し、処理した後、市民に給水するという「呉市水道布設計画案」を市議会において可決しました。

そして、大正4年3月に内務大臣から水道布設工事の認可の指令があり、同年7月平原浄水場用地において呉市水道布設工事を起工しました。

この工事は、折からの欧州動乱の影響を受けて、資材不足等に悩まされたものの、関係者の努力によって、約2年8か月後にはほぼ施行を終え、一日最大給水量15,000立方メートルをもって、大正7年4月1日から市民給水を開始しました。



▲大正6年最初の水圧試験(平原浄水場通水)

呉市水道竣工絵葉書

